

# 舗装の個別施設計画



令和4年3月

綾町

## 目 次

### 1 舗装の現状と課題

- 1.1 管理道路の現状
- 1.2 舗装の現状

### 2 舗装の維持管理の基本的な考え方

- 2.1 舗装管理の基本方針
- 2.2 管理道路の分類（グループ分け）
- 2.3 管理基準
- 2.4 点検方法・点検頻度

### 3 計画期間

- 3.1 計画期間

### 4 対策の優先順位（補修計画の方針）

### 5 舗装の状態、対策内容、実施時期

- 5.1 対策内容と実施時期

## 1 舗装の現状と課題

### 1.1 管理道路の現状

管理延長と舗装延長

道路区分	管理延長	舗装延長		舗装率
		A s 舗装	C o 舗装	
1 級町道	14.7 k m	14.6 k m	0.01 k m	99.3%
2 級町道	28.4 k m	28.2 k m	0.03 k m	99.4%
その他町道	148.9 k m	134.5 k m	4.25 k m	93.2%
計	192.0 k m	177.3 k m	4.29 k m	94.5%

※A s 舗装に簡易舗装を含まれる

### 1.2 舗装の現状

1・2 級町道及びその他町道の L=192.0 k m の内、重要路線 L = 28.5 k m については平成 25 年度～令和 2 年度までに路面性状調査を実施しています。この調査で、約 43.5%（約 12.4 k m）の道路で補修が必要と判断され、調査結果に伴い補助事業及び町単独事業により補修工事を平成 27 年度から実施しています。

なお、この路面性状調査を実施した箇所は、全路線の一部ですが、それ以外の町道についても地域住民の生活道路として補修が必要な箇所もあり、その部分については職員等によるパトロールで点検を行い、簡易補修等を行っています。

## 2 舗装の維持管理の基本的な考え方

### 2.1 舗装管理の基本方針

舗装の個別施設計画の策定にあたっては、診断結果を踏まえた適切な措置を行うことで、道路舗装の長寿命化や舗装の維持補修費のライフサイクルコスト縮減を目指します。

### 2.2 管理道路の分類（グループ分け）

大型車交通量、路線の重要度等を踏まえ分類

分類	対象道路
分類Cの道路	1級町道、2級町道
分類Dの道路	上記以外の道路

### 2.3 管理基準

目視により損傷判断を実施（舗装点検要領を準拠）

### 2.4 点検方法・点検頻度

	点検方法	点検頻度
分類Cの道路	目視点検	10年に1度
分類Dの道路	巡視の機会を通じた路面状況把握	

## 3 計画期間

### 3.1 計画期間

当該個別施設計画の計画期間は、10年とする。

#### 4 対策の優先順位（補修計画の方針）

舗装損傷状況、路線の重要性、交通量等を考慮し補修の優先順位を決定する。

#### 5 舗装の状態、対策内容、実施時期

##### 5.1 対策内容と実施時期

次項の対策が必要な箇所一覧のとおり

【参考：健全性の診断】

区分		状態
I	健全	損傷レベル小：管理基準に照らし、劣化の程度が小さく、舗装表面が健全な状態である。
II	表層機能保持段階	損傷レベル中：管理基準に照らし、劣化の程度が中程度である。
III	修繕段階	損傷レベル大：管理基準に照らし、それを超過している又は早期の超過が予見される状態である。
	III-1 表層等修繕	表層の供用年数が使用目標年数を超える場合（路盤以下の層が健全であると想定される場合）
	III-2 路盤打換等	表層の供用年数が使用目標年数未満である場合（路盤以下の層が損傷していると想定される場合）